1	伐孫子市長あて	児童	手当•特例給	付	認定請求	書	E	申請理師	±	1	1. 出生	Ė 2.	市外輔	転入 3	i. そのf	也
	フリガナ					②性別	男・	女		和成	年	月	F	④配の有	偶者	す・無
請求者	①氏 名				(8	)個人番号										
	⑥住 所	我孫子市					7 1. 会社員 2. 公務員 3. 会社員でな					į	者			
	1月1日時点	<b>本年</b> (市内・市	都道府県 市区町村					電話								
	住民登録市区町村	<b>前年</b> (市内・市	入⇒	都道府	都道府県 市区町村						1	1 1				
	フリガナ			0個人番号												
配	8氏 名	児童毛当及7K特例绘	付の支給更供を審査する	ため 我孫	り、我孫子市が必要な税情報の公簿等の			確認を行うことに同意します。						年	月	日
品偶者等	⑩住 所	□⑥と同じ	v/公併寺V/蝋船を179ことに印息します。					12 職業	1. 2.	会社員公務員	· し し し し し し し し し し し し し し し し し し し	ŧ:	)			
	4 D 4 D 10 10 10 10	<b>本年</b> (市内・ī				都道府県 市区町			市区町			3.	云江戶	1 (/LV )	11	
	1月1日時点 住民登録市区町村		・市外)市外の場合は右を記入⇒				都道府県 市区町村			電話						
(1)±	【銀行コー 払希望 金融機関		]	1			口座名義人 振込				名義は請求者本人の口座に限る					
	は機関 【支店コー 支店名	1	1			口座番号(右詰め)										
	フ 氏	リガナ 名	続柄	生	年月日	同居 ・ 別居 海外留学の出国年月			監	護の有	無	生計	関係	3歳未満	3歳以上	. 中学生
1 8 歳				成 和			居 ・ 5 '学の出 年	出国年月 有・ 無		# F	ij— •	維持				
以 ⑭下 児の				成和		同居 ・ 別居 海外留学の出国年月 有 ・				す・ 無	無 同	ī—•	維持			
全ての				平成			年 月 同居・別居 海外留学の出国年月 有・・			<b>-</b> 4	# [	∄— •	維持			
童児童			令	令和			年月同居・別居			- 7	** IF	-1] -	水压1寸			
を 記				成 和				引居 出国年月 月		<b>i</b> • 無	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ī—•	維持			
入				成和			居 ・ 5 '学の出 年	引居 3国年月 月	·······	i • 無	兵 厚	i—•	維持			
i	請求者と児童が別居	をしている場合の	児童の住所					/1								
		,	ア. 厚生年金保I	険	※以下の	共済組合	か組	合員で	ある場	景合は打	舌弧内	1120	を記入	.してくナ	<b>ごさい</b> 。	
15加。	入している公的年金制			( ) 和	公立学校教職員		) 国	家公務員	員共済(	日本郵政	<b>女共済</b> 1	含む)	( )	地方公		
			イ. 国民年金	国民年金 ウ. その の扶養親族等及び児童の数			他 (			得の状況		令和 年分所得				)
16譲	渡所得の有無有・無		うち70歳以上の同一生計配偶者 及び老人扶養親族の合計数						所得の						円	
我務	系子市使用欄	※ 太枠内	を記入してくださ			_										
審	審 所 得 児童手当法施行令第3条第1項による控除							その他控								
查	計額	得控除	一件控		維損控除		医療費排	/ 旅貨控除		金控除	等	障。	障害者控除 障人·特障 人		寡婦・ひとりを 勤労学生控係	
請求者 配偶者		円	·	80,000円		円円	円			円			円 円		Р	
認定	認定•却下	1	支給開始月			- 1				所得制限		限度額			得上限限度額	
却下	年 月		年 月							7211311313413			/// 四上四四次與			
	( 請求者 ·	配偶者 )1月	月1日時点国外	在住	附票確認法	<del></del> 斉		手当月	額	3歳未 3歳以 中学生	上小学	校終了	前			円 円 円
		保留(	不足膏類)	)						計						円
健康	保険証コピー 通	帳又はカードのコヒ	<b>!</b> ー パスポー	トコピー	通知カー マイナン	ドのコピー バーカード		<u>:</u> _	本人硝	認書類	のコピ	_	その	也(		)

申請年月日

令和

月

日

## 注意

- ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- ⑥の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。 また、請求者が個人の場合は、本年及び前年1月1日時点の住民登録市区町村を下欄に記入してください。
- ⑤の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- ②、③、④、⑦、⑮、⑯及び⑱の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 ⑧、⑨、⑩、⑪及び⑫の欄は、2人以上で児童を養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することを言 います。以下同様です。)している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人等 をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情に あった者を含みます。
  - ⑩の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等の本 年及び前年1月1日時点の住民登録市区町村を下欄に記入してください。
- ④の欄は、請求者が養育をする<u>18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子</u>について、記入してく ださい。
- 児童が海外に留学している場合は、⑪の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出 国した年月)を記入してください。
- ⑭の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
- 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子 と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
- 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- ⑤の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を ○で囲んだ場合は、( )内にその年金の名称を記入してください。
- 「ア」を〇で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者(これらの者が保険料を自ら全額負担している 場合に限ります。)であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 10 ⑰の欄は、市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の合計数を、また[]内には、このうち70 歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数を記入してください。
  - なお、請求者の親族ではないが、前年の12月31日に請求者が生計を維持した児童があった場合は、その数を加えた数 を記入してください。
  - いずれもない場合は、 「なし」と記入してください。
- ⑱の欄は、請求者及び配偶者の前年(1月から5月までの月分については、前々年をいいます。)の所得についての市町 村民税又は特別区民税の総所得金額(所得税法に規定する給与所得又は雑所得(公的年金等に係るものに限ります。)を有 する場合は、当該所得金額の合計額から10万円を控除した金額(当該金額が零を下回る場合には、零とします。)と公的年 金等所得以外の雑所得とを合算した額を給与所得の金額及び雑所得の金額の合計額として計算した額)、退職所得金額、山 林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額及び短期譲渡所得金額(譲渡所得に係る特別控除を受けた 場合は、その額を控除した額)並びに先物取引に係る雑所得等の金額の合計額から8万円を控除した額を記入して下さい。
- 12 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制 度による情報連携を含みます。) によって市町村長(特別区の区長を含みます。以下同様です。) が確認することができる ときは、当該書類は省略することができます。
  - 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世
  - 帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
  - 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明ら かにすることができる書類
  - 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

  - 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにする ことができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)

  - 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類 請求者が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村に住所を有していた場 合は、請求者の前年(1月から5月までの月分については、前々年をいいます。)の所得の額と、その所得に係る市町村 民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書

  - ケ 「10」の後段に該当する子どもがあった場合は、その事実を明らかにすることができる書類 コ ⑭の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類

	記入例	児童手当	. 性加纶/	寸 認定請求	· <b>*</b>	申請年月	令和	4 年	<b>6</b> )	1	' 日		
		九里十三	- 1寸 17リポロ 1	個人番号は	正確に記	申請理由	1.	出生 ②. 市外	転入 3	. その他	11		
== 4- ==	フリガナ	アビニ	1 11.	ルオ	ر، 	男·女 <sup>③生</sup>		9月1	日 ④配作 の有		)・無		
	皆の氏名は、 <u>恒常的に収</u> <u>い方</u> を記入して下さい。	▲ 我孫子	春男	,	5個人番号	1 2	2	6 7 8	9	0 9	8		
請	UP TH	= 400% O	142		9個八番 7	申請理由は、1	1.出生 2.市外転 は、3.その他として	-   -   -		′	0		
求者	⑥住 所 刮	<sub>妹孫子市</sub> 我孫	子18	58番地	2	電話番号は、携帯 です。		1. 会社 2. 公務 3. 会社	員				
	1月1日時点	<b>炸年</b> (市内)市外)	市外の場合は	右を記入⇒	都道府	都道府県 市区町村							
	A B 数组 去区町井	<b>前年</b> (市内・電外)	市外の場合は	右を記入⇒ 千戈	都道府	順 槆 (	市区町村個人番号	は正確に記入し	てください。	-1234-567 ください。配偶者等の			
	フリガナ	アビニ	1 ナ		 ⑨個人番号	1 2	3 4 5	E認は請求者の方 ✓ ✓ <b>フ</b> ✓ ○	が行ってく	6 9	$\Box$		
	8氏 名	我孫	子夏	美	シ 回 八 田 ク				7	0 7			
配偶	Ų.	児童手当及び特例給付の支約	合要件を審査するた	め、我孫子市が必要な税情	報の公簿等の	の確認を行うことに同意		月日 平成	2 年	1 月	1 日		
者	⑩住 所		fと <b>別居している</b> ている場合は記	<b>場合のみ</b> 記入してくだ。 R.入不要です。	さい。				1. 会社員 2. 公務員(勤務先: )				
等							A	3. 会社					
	4 B 3 4 F C 10 14	<b>本年</b> (市内(市外)					市区町村	<b>電話</b> 09	090-1234-5679				
	II.	<b>介年</b> (主由 主) 金融機関名は、 <b>請求</b> :	右を記入⇒アノ	くり <i>カ</i> 		市区町村							
	払希望 金融機関	同名義の口座を記入してください。		)銀行	口座名義人		振込名	義は請求者本	人の口座に関		る		
金融	大店コー	 (ゆうちょ銀行、ネット 込可です。)	銀行も振	支店	口座	番号(右詰め)	1 2	3 4	5	6	7		
	氏	通帳文はキャッシュカートでを添付してください。	カコピー	生年月日		居 ・ 別居 学の出国年月	監護の有無	生計関係	3歳未満	3歳以上	中学生		
1 8	アビコ	アキコ	平原			居(別居)		G 644	t.				
歳	我孫子	秋子	子令和	25. 2. 1	神外管	学の出国年月 年 月	(有・無	同一・維持	Ť				
以 個下	アビコ	フユオ	子平原	戏 1.5.1	信	居)・ 別居 『学の出国年月	(有)・無	<b>ラー・維持</b>	¥				
児の 全	我孫子	冬雄		令和 1 . 5 . 1		年 月	(H)	WE1.	小田17				
ての		!由により海外に居住して	同居・別居 「同一」とは、子どもが請求者自身の子である場合や請 海外留学の出国年月 求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、										
童児 童	年月を記入してくだ		# 月 「維持」とは、子どもが請求者自身の子でない場合で、 「耐害・別居」 「別居」 「別居」 「別居」 「別居」 「別居」 「別居」 「別居」 「										
を	①日本国内に住所を	は、以下の条件を全て満 を有しなくなった前日まで		内に継続し		店 ・ 別店 3学の出国年月		同一・維持					
記入	て3年を超えて住所 ②教育を受けること していないこと。	を目的として外国に居住	しており、父母			年 月 居・別居			-				
	3日本国内に住所を	を有しなくなった時から3	年以内の者であ   〒〒1	<i>)</i>		日学の出国年月	有・無	同一・維持	<b></b>				
			13.1	н		年 月							
Ī	請求者と児童が別居を	している場合の児童の	住所		*	京都新宿区	20丁目の番	地0号					
現在加	1入している年金の種別に		厚生年金保険	<b>※以下の</b>	共済組	 合の組合員で	ある場合は括	 狐内に○を記	入してくだ	ださい。			
海外車	けてください。 民入の方、国家公務員共		(	)私立学校教職員	<b>員共済</b> (	)国家公務員	員共済(日本郵政	共済含む) (	) 地方:	公務員等	共済		
公務員	本郵政共済含む)の方、 は等共済の方は加入確認 まます人の健康保険証の	のた	民年金	ウ. その	<u> </u>	収 入 貊⁻	でけかく所得額を言	FAL.			)		
め請求者本人の健康保険証のコピー が必要となります。													
₩.	1X// 17 * / 17 /// 17		うち70歳以上の同 及び老人扶養新	規族の合計数	0	人	11400400	6, 3	31,100		円		
我孫	系子市使用欄	※ 太枠内を記力	してください	<b>)</b> <sub>0</sub>									
審	所 得	児童手当法施行令第			1	T	その他控除	× ***	たF今 I	官根へ	しい立F		
查	令和 年分所得の合 計額	得控除	一律控防			医療費控除	小規模企業共活 掛金控除等	障人·特隆	章 人	寡婦・ひ。 勤労学生	控除額		
請求者	F			.000円	円	円		円	円		F.		
配偶者	到字.却下 午	1		.000円	円	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	=======================================	円 場 (7月 (7月 ) 年 7年	円配御	L (70 70 ~	E STEE		
認定	認定・却下 年			区分   ・児童手当・特例:	☆△ ←	控除後の額	所得	制限限度額	限度額 所得上限限度額				
却下	年 月	日	年 月	不百 17		3歳未満				円			
	( 請求者 · 酉	記偶者 )1月1日	済	手当月	<b>窓</b> 自	3歳以上小学校終了前 円							
			書類)				中学生分計				円円		
				.。 通知力—	 -ドのコピ-	_		. 0	- ht -				
健康	保険証コピー 通帳	又はカードのコピー	パスポート			- ドのコピー <sup>7</sup>	本人確認書類の	コピー その	)他(		)		